

令和7年度（令和8年1月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年9月 日

1 募集の目的

笠間市は、温暖な気候や豊富な水、肥沃な大地など栽培条件に恵まれており、豊かな田園環境を背景として稲作を中心に、日本一の栽培面積を誇る栗をはじめ梨や柿、ぶどうなどの多様な果樹、茨城県の銘柄産地となっている小菊などの花き、畜産や野菜など多彩な農業が営まれています。令和6年にはオーガニックビレッジ宣言をし、減農薬や有機栽培などの環境にやさしい農業も推進しています。

また、農産品については「笠間の栗」のブランド化に力を入れるとともに、市内で生産される優れた農産物や加工品を「かさまの粋」農産品認証制度で認証しています。笠間市では「儲かる農業」を目指し、地域の農地を守りつつ農業を持続的に発展させていくため、新たな農業の担い手確保と育成を推進しています。

そこで今回、笠間市地域おこし協力隊設置要綱（令和4年笠間市告示第170号。以下「要綱」という。）に基づき、笠間市において地域の生産者の元で農業技術などを学びながら、任期終了後の就農に向けた準備を行い、将来的に地域農業の中心的存在となる地域おこし協力隊の募集を行います。なお、今回募集を行う地域おこし協力隊員は「地域農業推進コーディネーター」として活動します。

2 主な活動内容

1	地域農業の推進に係る活動 ・ イベントやマルシェ等への参加、運営 ・ 市内生産者が集まる勉強会や会議等への参加 ・ 「かさまの粋」認証農産品等の PR、情報発信 など
2	新規就農に向けた活動 ・ 市内生産者での農作業サポート、研修 ・ 遊休農地及び離農情報の収集、整理 ・ 営農計画の作成、資金調達の準備 など
3	その他の付随する活動 ・ 毎月の活動報告書の提出、活動報告会での報告 ・ 地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加 など

業務の変更範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格	・ 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・ 採用後、生活の拠点を笠間市に移すとともに笠間市に住民票を異動することができる方 ・ 任期終了後も笠間市に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
------	--

求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 新規就農や半農半 X に関心がある方 ・ 地域住民や地域の農業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 笠間市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 就農を目指し、自ら経営計画を考え、意欲的に取り組む意思がある方 ・ 農作業や農業体験等の経験がある方 ・ 自然が好きで体力、忍耐力がある方
--------	---

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

地域農業推進コーディネーターは、笠間市の会計年度任用職員として笠間市長が任用します。

任用期間は、令和 7 年度の任用日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとします。ただし、年度ごとに任用の可否を判断し、最大 3 年間まで任用を延長できます。（試用期間：なし）

6 報酬

210,000 円/月（10,500 円/日）

※期末・勤勉手当は 6 月と 1 2 月の年 2 回支給されます

※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額が支給されます

7 活動条件

活動地	デスクは笠間市 農政課に設置予定です。 ・ 屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・ 就業場所の変更の範囲：研修等により市内生産者の圃場での活動も予定しています	
活動時間	08:30～17:00（うち 1 時間休憩） ・ 農繁期や農閑期により就業時間が変動する可能性があります	
活動日数	週 5 日（37.5 時間） ・ 原則的に月曜日から金曜日までの平日となります	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ 繁忙期等で時間外業務や休日出勤が発生する場合は別日に振替となります ・ 年次有給休暇を利用することができます ・ 夏季休暇は年次有給休暇以外で休暇を利用することができます	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居は市で借り上げ、家賃を最大 50,000 円まで補助します（超過した分は自己負担） ・ 住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・ 引越旅費や転居に係る費用については自己負担とします
	活動経費	・ 業務用 PC は無償貸与します（ただし持ち出し不可）

		・活動には自家用車をご利用いただきますが、燃料代を含む車両費として 15,000 円/月を支給します ※活動日数が 20 日未満の場合は日割りの金額を支給 ・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費等については予算の範囲内で補助します
	社会保険	・健康保険加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償又は労災保険加入
	副業	・可（ただし市への届け出が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物を使用いただきます

8 提出書類・選考の方法

（１）提出書類

応募時に送付

- ・笠間市地域おこし協力隊応募用紙 ：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 ：3 ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し ：表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 笠間市地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-i-kasama@lifull.com

（２）選考方法

①応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
②事前面談の実施	・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験などをヒアリングし、笠間市にお知らせします。 ・応募者からの笠間市への質問等を聞き取ります。
③書類選考	・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに笠間市にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接（WEB）	・書類選考合格者を対象に笠間市の担当者との WEB 面接を行います。
⑤最終面接（現地）	・一次面接合格者を対象に笠間市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（11月下旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

9 応募期間

令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで（応募多数の場合は早めに締め切る可能性あり）

10 任用時期

令和 8 年 1 月 1 日以降（市と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

笠間市役所 企業誘致・移住推進課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

TEL 0296-77-1101（平日 8:30～17:15）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番地 4

TEL 03-6774-1633